



これは、社会福祉協議会全国共通のシンボルマークです。手をとりあって、明るい幸せな社会を建設する姿を表現しています。

ふくしがっつら

ふれあいネットワーク

編集・発行 (年1回)
社会福祉法人 勝浦市社会福祉協議会(保健福祉センター内)
〒299-5226
千葉県勝浦市串浜1191番地の1
☎(0470)73-6101 FAX(0470)73-6102



勝浦市ボランティアセンター事業による災害ボランティア講座。講師は、勝浦市赤十字奉仕団

令和6年度 社協の活動計画

社会福祉協議会の令和6年度収支予算及び事業計画について

1. 令和6年度収支予算

事業活動による収支

単位 千円

収 入		支 出	
勘定科目	予算額	勘定科目	予算額
会費収入	5,760	人件費支出	14,493
寄付金収入	10	事業費支出	11,289
経常経費補助金収入	13,949	事務費支出	2,618
共同募金配分金収入	6,140	貸付事業等支出	200
受託金収入	3,708	助成金支出	2,168
貸付事業等収入	200	負担金支出	149
事業収入	66		
受取利息配当金収入	1		
その他の収入	50		
収入合計	29,884	支出合計	30,917

事業活動収支差額 (1)

△ 1,033

その他の活動による収支

単位 千円

収 入		支 出	
勘定科目	予算額	勘定科目	予算額
社協運営基金積立資産取崩収入	916	社協運営基金積立資産支出	1
敬老慰問金積立資産取崩収入	600	退職手当積立基金預け金支出	382
収入計	1,516	支出計	383

その他活動収支差額 (2)

1,133

予備費支出 (3)

100

当期資金収支差額合計

0

(1)+(2)-(3)



0

前期末支払資金残高

0



1. 令和6年度事業計画

事業名	内容
1. 会議等の開催	1. 理事会、監査会、評議員会 2. 評議員選任・解任委員会 3. 勝浦市貸付等審査委員会 4. 合同相談運営委員会 
2. 地域福祉推進ネットワーク事業	1. ボランティア連絡協議会との連携・支援（事務局） 2. 広報啓発活動の推進 3. 県主催の会議及び研修会に参加 4. 各地区社会福祉協議会・ボランティアグループ及び連絡協議会へ活動費助成 5. ボランティア活動（行事）保険の加入支援
3. ボランティアセンター事業	1. ボランティアセンター運営委員会 2. ボランティア情報誌の発行 3. ボランティア講座（介護講座・災害ボランティア・ボランティア交流サロン等の開催） 4. 交流サロン開催 5. ゆうゆう広場開催 6. ほっとパーティー開催協力 7. 高齢者疑似体験セット等の貸出 8. 災害ボランティアセンター等資機材整備
4. 福祉振興基金活動事業	1. ボランティア活動費助成（各ボランティアグループ及び連絡協議会）
5. 低所得者援護対策事業	1. 生活福祉資金（福祉資金、教育支援資金、総合支援資金等） 2. 勝浦市福祉資金貸付金庫の貸付事業 3. 法外援護 4. 歳末たすけあい援護金の支給事業
6. 児童福祉対策事業	1. 子どもの遊び場遊具の整備事業 2. 特別支援学校児童への図書カード配布
7. 高齢者福祉対策事業	1. 独居老人安否確認事業（お元気コール）の実施 2. 各種福祉資金貸付事業の実施 3. 市老人クラブ連合会活動の活動支援（事務局）及び活動費助成 4. 在宅ねたきり老人の慰問及び見舞品の支給（紙おむつ、パッド※廃棄用ゴミ袋） 5. 敬老慰問金の支給事業の実施（80歳以上の独居老人で生活困窮者） 6. 救急医療情報キットの配布事業の実施 7. 介護用品リサイクル事業の実施
8. 心身障害者（児）福祉対策事業	1. 各種福祉資金貸付事業の実施 2. 在宅ねたきり身体障害者（児）の慰問及び見舞金支給
9. 合同相談事業	1. 年間24回開催 勝浦市保健福祉センター 午後1時から午後3時まで受付 ※予約制・相談日前日の正午まで受付 2. 相談員の研修 
10. 趣旨普及事業	1. 広報「ふくしかつうら」発行 2. ホームページ上での活動状況並びに災害時における情報発信
11. 受託事業	1. 勝浦市保健福祉センターの管理運営 2. 日常生活自立支援事業の実施（千葉県社会福祉協議会受託） 3. 日本赤十字社に関する社資募集事務等の実施
12. その他	1. 各地区区長会、遺族会、市民生児童委員協議会に活動費助成 2. 千葉県社会福祉大会に参加 3. 共同募金運動に協力 4. 交通遺児援護事業に協力 5. 各福祉団体等への研修事業活動への活動費助成協力 6. 緊急援護

ホームページでもご覧頂けます。

社協会費ご協力ありがとうございました

市民の皆様からお寄せいただいた令和5年度の会費は、5,745,900円でした。各区長様をはじめ区役員の皆様には、会費募集について多大なるご協力をいただき誠にありがとうございました。また、ご協力いただきました市民の皆様にも厚くお礼申し上げます。この財源は、各種福祉事業(高齢者見舞品支給事業やボランティア活動促進等)の地域福祉サービスの充実のために活用させていただきました。今年度も会費募集に、ご協力をお願いします。

ご寄附ありがとうございました

皆様から寄せられた貴重な善意を大切に役立てます。

(令和5年4月～令和6年3月)(敬称略)

★茂原法人会 100,000円



赤い羽根共同募金にご協力ありがとうございました。

勝浦市の募金額 2,957,392円

1. 「共同募金(赤い羽根)」とは?

赤い羽根募金とは、「共同募金」のことを指します。毎年、全国一斉に行われている募金運動で、日本以外の国や地域でも実施されています。日本で赤い羽根がシンボルとして使われ、「赤い羽根共同募金」として長年親しまれています。また、1951年に社会福祉事業法が制定され「共同募金」が法制化されました。

2. いつ頃始まったの?

戦後間もない1947年頃(昭和22年頃)に、戦争によって家族等を亡くしてしまった子供たちや、被害にあった福祉施設等を支援するため「国民たすけあい運動」として共同募金は始まりました。今では、地域福祉を支えるための運動として、70年以上続いています。



勝浦市で集まった募金は、千葉県共同募金会で集計された後、各地域の社会福祉協議会、福祉施設、福祉団体等に配分され地域福祉のために役立てられます。

勝浦市社会福祉協議会に配分される募金は高齢者交流事業や災害ボランティアセンター資機材整備費、また、ボランティア団体助成金等に活用させていただきます。

令和5年度 社協の活動状況報告

市社会福祉協議会の令和5年度収支決算及び活動状況について公表します。

1. 令和5年度収支決算

事業活動による収支

単位 円

収 入		支 出	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
会費収入	5,745,900	人件費支出	13,018,277
寄附金収入	100,000	事業費支出	8,381,309
県補助金収入	166,000	事務費支出	2,271,250
市補助金収入	12,910,000	貸付事業支出	0
共同募金配分金収入	4,835,284	助成金支出	2,053,000
受託金収入	2,826,740	負担金支出	141,800
貸付事業収入	0		
事業収入	36,400		
受取利息配当金収入	1,078		
その他の収入	20,288		
収入計	26,641,690	支出計	25,865,636

事業活動資金収支差額

776,054

その他の活動による収支

単位 円

収 入		支 出	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
基金積立資産取崩収入	0	基金積立資産支出	842
		その他の活動による支出	370,200
収入計	0	支出計	371,042

その他の活動資金収支差額

△ 371,042

予備費支出

0

当期資金収支差額合計

405,012

前期末支払資金残高

12,867,193

当期末支払資金残高

13,272,205



2. 令和5年度活動報告

事業名	内容
1. 社会福祉協議会の運営強化 (1) 会議開催	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会開催 ・評議員会開催 ・評議員選任・解任委員会 ・監査会開催
2. 援護活動事業	
(1) 低所得者の援護対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・歳末たすけあい援護金支給 ・行旅死亡人対策 ・行旅帰宅旅費対策 ・各種生活福祉資金貸付金等の相談及び資金貸付対応
(2) 児童福祉対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・交通遺児奨励金事業協力 ・特別支援学校在学児童への図書カード配布
(3) 老人福祉対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の一人暮らし高齢者等への救急医療情報キット配布 ・市老人クラブ連合会事業の活動支援（事務局）及び活動費助成 ・在宅ねたきり老人に対する見舞品（紙オムツ及び尿とりパッド※廃棄用ゴミ袋）の支給 ・80歳以上の一人暮らし（生活困窮者）高齢者への敬老慰問金支給 ・介護用品リサイクル事業の実施
3. 合同相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・合同相談所開設（民生委員・行政相談員・人権擁護員による3者相談） ・合同相談運営委員会開催
4. 保健福祉センターの管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・勝浦市からの指定管理者受託
5. ボランティアセンター等活動事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各ボランティアグループへの活動費助成 ・ボランティア連絡協議会の活動支援（事務局）及び活動費助成 ・ボランティア活動（行事）保険の加入支援 ・ボランティア情報誌の発行 ・災害ボランティアセンター用資機材整備 ・ボランティアセンター事業実施（各種講座、サロン、イベント等）
6. 日常生活自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的な金銭管理等の生活支援事業の実施
7. その他事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地区民生委員協議会、各地区区長会、遺族会、各地区社協等への活動費助成 ・千葉県共同募金会勝浦支会が行う共同募金活動への協力 ・歳末たすけあい募金運動への協力 ・社協事業等啓発のための「ふくしかつうら」発行 ・地区社協が実施するふれあい会食会、敬老会、寿ぎ会への協力 ・独居老人安否確認事業「お元気コール」実施 ・ホームページ上での活動状況等の情報発信 ・カラオケシステムを活用した高齢者等の健康増進事業 ・日本赤十字社社資募集事務への協力 ・千葉県社会福祉大会に参加



日常生活自立支援事業って どんなことをしてくれるの？



※「日常生活自立支援事業」は国庫補助金の名称です。
社会福祉法第2条には、「福祉サービス利用援助事業」として制定されています。

定期的な訪問により、福祉サービスを利用するお手伝いや、日常的な金銭管理をお手伝いすることで、高齢者や障害者の方々が住み慣れた地域で生活できるように支援する事業です。

福祉サービスって
何があるんだろう？



1 福祉サービスを安心してご利用 できるようにお手伝いします。

福祉サービス利用援助 「福祉サービス」の利用援助は利用者全員に必ず提供するものです。

- 例えば……
- 福祉サービスについての情報提供を受けられます。
 - 福祉サービスを利用したり、やめるために必要なことを一緒に考えながら手続きをします。
 - 福祉サービスを利用して嫌なことがあったら、苦情解決制度を利用する手続きをお手伝いします。



お金の管理が心配



2 毎日の暮らしに欠かせない お金の出し入れをお手伝いします。

財産管理サービス

- 例えば……
- 医療費、税金、公共料金等を支払うお手伝いをします。
 - あなたの通帳から生活に必要なお金を払い出ししてお渡しします。また、預け入れすることもできます。



通帳や年金証書を
どこに置いたか
忘れてしまう



3 大切な書類や印鑑などを お預かりします。

財産保全サービス 金融機関の貸金庫に保管します。
また、宝石、骨董品、貴金属類、株券、有価証券などはお預かりできません。

お預かりできるもの

- 年金証書、預貯金通帳、不動産権利書、契約書類
- 実印、銀行印
- その他社会福祉協議会が適当と認めた書類



その他、「弁護士・司法書士・社会福祉士紹介サービス」も利用できます。このサービスは、本事業利用者以外の方も利用できます。
※紹介料無料

■お問い合わせ先 社会福祉法人 勝浦市社会福祉協議会 ☎ 73-6101

日常生活自立支援事業(通称:すまいる)生活支援員募集

～生活支援員に登録してみませんか～

判断能力が不十分な高齢者や障害のある方の「福祉サービス利用」や「日常的な金銭管理」を支援する生活支援員を募集しています。

「生活支援員」とは…

定期的に利用者のお宅を訪問し、必要に応じた相談や預貯金の出し入れ、各種支払代行等を行うなど、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援する方のことです。

「日常生活自立支援事業(すまいる)」 の担い手である生活支援員に応募してみませんか?

- ★応募条件：20歳以上の方(おおむね70歳程度)で勝浦市に在住の方
- ボランティア活動や福祉に関心を持ち、生活支援員として勝浦市社会福祉協議会と協力して取り組んでいただける方
(現在、民生委員・児童委員や訪問介護として活動している方は除きます)
 - 千葉県社会福祉協議会が指定する生活支援員養成研修を受講できる方

※活動内容等、詳細については下記へお問い合わせください。



お問い合わせ先：勝浦市社会福祉協議会 (勝浦市保健福祉センター内)

住所 勝浦市串浜1191-1

電話 0470-73-6101